

「子育て応援クラブ」提供条件書

「子育て応援クラブ」（以下「本プログラム」といいます。）は、当社が指定する条件を満たした場合に、お子さま（定義は後述します。）の誕生月に通信料金の割引等の特典を受けることができるプログラムです。

■ 本プログラムの適用条件

以下の全ての条件に該当するお客さまを対象とします。

- (1) 本プログラムにお申し込みしていること
- (2) お子さま（生後、満 12 歳に達した日の属する小学校の学年（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）に定めるもの）が終了する日の翌日（4 月 1 日）までの者をいいます。以下同じ。）の親権者又は扶養者であること
- (3) 当社とお客さまとの間の 3G 通信サービス契約約款、4G 通信サービス契約約款又は 5G 通信サービス契約約款に基づく回線契約（以下「対象回線契約」といいます。）において、自らが親権者又は扶養者であるお子さまの情報を登録していること
- (4) 対象回線契約において、次に掲げる対象プランのいずれかに加入していること

対象プラン	基本プラン（音声）／通話基本プラン／通話定額基本料／通話定額ライト基本料／通話定額基本料（ケータイ）／通話定額ライト基本料（ケータイ）／ホワイトプラン／標準プラン
-------	---

- (5) 対象回線契約において、当社指定の iPhone、スマートフォン若しくは携帯電話※を利用していること、又は SIM 単体契約を締結していること
※キッズフォン、みまもりケータイ及びあんしんファミリーケータイは、対象外です。
- (6) 対象回線契約が個人契約であること

➤ 特典③の適用条件

特典③の提供を受けるためには、本プログラムの適用条件に加えて、本プログラムの申込時点において、次の適用条件を満たす必要があります。

※ 特典③の内容については、「特典内容」をご確認ください。

- ①「ライフエール」または「ライフエール(子育て応援クラブ特典)」の対象機種を利用していること
- ②「ウェブ安心サービス」に未加入であること

■ 特典内容

特典①	お子さまの誕生月※1 に、以下に定める PayPay ボーナスを付与 ・初回 3,000 円相当※2 ・2 回目以降 1,000 円相当※2
特典②	デジプリ フォトブック※3 においてフォトブックを 1 冊無料で作れるクーポンの付与※4
特典③	【2020 年 11 月 11 日以降に本プログラムに加入した場合】 ・本プログラムにご加入時点で「ライフエール」に未加入のお客さま

「子育て応援クラブ」提供条件書
更新日：2021 年 7 月 14 日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

	<p>「ライフール(子育て応援クラブ特典)」が本プログラムの加入日から7ヵ月無料で利用可能 (特典期間終了後は、自動的に退会となります)</p> <p>・本プログラムにご加入時点で「ライフール」に既に加入しているお客さま</p> <p>「ライフール」の月額情報料 300円/月(330円/月)を7ヵ月間無料※5</p> <p>【2020年11月10日までに本プログラムに加入した場合】</p> <p>「ライフール」の月額情報料 300円/月(330円/月)を6ヵ月間無料※5</p>
--	---

- ※1 誕生月とは、お子さまの誕生日が属する月の1ヵ月間を指すものとします。但し、お子さまの誕生日が属する月の7日より後から当該暦月の末日までの期間に本プログラムに加入した場合は、初回に限って、誕生月の翌月にPayPayボーナスを付与いたします。
- ※2 対象となるお子さまについて、2020年11月10日以前に本プログラムに加入済みで当社が指定する範囲の対象回線契約に係る通信料金等の割引対象料金から3,000円(3,300円)の割引特典を受け取られているお客さまは、2回目以降に該当するとみなし、PayPayボーナス1,000円相当を付与します。
- ※3 株式会社ブラザークリエイトが「デジプリ フォトブック」の名称で提供する、フォトブック等を作成することができるサービス(サービス名称の変更があった場合、名称変更後のサービスを含みます。)をいいます。
- ※4 クーポンは、本プログラムへ加入したお客さま1人につき、1枚です。クーポンを受け取ったお客さまは、本プログラムの退会または満了後に再度加入しても、付与されません。
- 【2020年7月30日以降に本プログラムに加入したお客さま】
- クーポンは、本プログラムの審査完了から約1週間後にSMSによって配布します。ただし、2020年7月29日以前に本プログラムに加入していたお客さまで、クーポンの配布前に本プログラムを退会又は満了し、再度本プログラムに加入した方については、通常よりクーポンの配布にお時間をいただく場合があります。
- 【2020年7月29日までに本プログラムに加入したお客さま】
- クーポンは、2020年8月以降、順次配布します。配布時点で本プログラムに加入されている方のみが対象となります。
- ※5 【「ライフール」に既に加入しているお客様が本プログラムへ加入した場合】
- 「ライフール」に加入した日と毎月同日(同日が存在しない月は月末最終日)が基準日です。基準日に本プログラムの適用条件を満たしていることが確認された場合、その基準日が属する請求月から7ヵ月間(2020年11月10日以前に本プログラムに加入しているお客さまについては6ヵ月間)無料特典を適用します。
- ◇ 請求月は、お客さまの対象回線契約に係る通信料金のお支払いの請求締日によって異なります。お客さまの請求締日は、「My SoftBank」及び「請求通知メール」から確認することができます。

■ 本プログラムの適用期間

本プログラムに加入した日※から、お子さまが満12歳に達した日の属する小学校の学年(学校教育法施行規則に定めるもの)が終了する日の翌日(4月1日)まで。

「子育て応援クラブ」提供条件書
更新日：2021年7月14日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- ※ MySoftBank から本プログラムに申し込む場合、お客さまが SMS により登録完了のお知らせを受信した時点から、本プログラムの適用が開始されます。
- ※ 本プログラムの適用期間が満了した場合、当該満了した請求月をもって特典①～③の適用を終了します。

■ 本プログラムの月額料

無料

■ 各特典の注意事項

1. 全ての特典共通

- ・ 本プログラムにお申し込みするにあたっては、お子さまとの関係（親権・扶養関係）を確認するために、当社が別途定める確認書類を提出いただく必要があります。
- ・ 本プログラムの適用条件が満たされなくなった場合（但し、本プログラムの適用期間満了の場合を除きます。）、当該請求月の前請求月をもって全ての特典は適用を終了いたします。
- ・ 同一のお子さまを複数の対象回線契約に登録することはできません（お子さま 1 人につき 1 対象回線契約に限り適用されません。）。

2. 特典①

- (1) PayPay アプリのご利用は SMS 認証コードを受信できる機種（スマートフォン）のご利用が必要です。最新の動作環境は PayPay ホームページをご確認ください。
- (2) 特典①の PayPay ボーナスを受け取るには、PayPay アプリよりアカウント連携、または MySoftBank より特典受取先の設定が必要です。
- (3) お子さまの誕生月に付与した PayPay ボーナスは、翌年の誕生月前月の末日まで受取りが可能です。受取期限を過ぎた場合、特典を受け取る権利は失効しますので、ご注意ください。
- (4) 親権者又は扶養者 1 人につきお子さま 3 人まで登録することができます（お子さまの登録人数分の PayPay ボーナスが付与されます）。

3. 特典②、特典③

【特典②、特典③共通】

特典②及び特典③は、お子さまの登録人数にかかわらず、対象回線契約 1 回線につき 1 回限り適用されます。

【特典②】

- (1) 特典②のクーポンのご利用には、株式会社プラザクリエイイトが提供する「デジタル フォトブック」の対象機種を利用していること、「デジタル フォトブック」アプリのダウンロード及び「デジタルサービス利用規約」への同意が必要です。
- (2) 特典②のクーポンの対象となる商品の仕様及び配送方法については、別途当社が指定するものとします。当社が指定する仕様の商品又は配送方法以外の商品又は配送方法を選択した場合は、別途料金が発生します。

「子育て応援クラブ」提供条件書

更新日：2021 年 7 月 14 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

【特典③】

・「ライフール」に未加入のお客さまが 2020 年 11 月 11 日以降に本プログラムに加入した場合

- (1) 「ライフール（子育て応援クラブ特典）」のご利用には、「ライフール／ライフール（子育て応援クラブ特典）利用規約」への同意が必要です。
- (2) 特典③にかかる本プログラムの適用期間が満了した場合、または「ライフール」もしくは「ライフール(子育て応援クラブ特典)」の対象外機種へ機種変更した場合、その時点で特典③の特典期間が残っていても、本プログラムの満了日または機種変更の日をもって特典の適用を終了します。一度特典の適用が終了すると、その後に再度「特典③の適用条件」を満たした場合でも、特典③は適用されません。
- (3) 「ライフール(子育て応援クラブ特典)」の契約期間は、特典③の特典期間満了または本プログラム満了と同時に自動で終了となります。

・ 2020 年 11 月 10 日以前に本プログラムに加入した場合または「ライフール」に既に加しているお客さまが 2020 年 11 月 11 日以降に本プログラムへ加入した場合

- (1) 「ライフール」のご利用には、「ライフール／ライフール（子育て応援クラブ特典）利用規約」への同意が必要です。
- (2) 本プログラムの適用期間が満了した場合、その時点で「ライフール」の無料特典期間が残っていても、本プログラムの適用期間が満了した請求月をもって特典の適用を終了し、それ以降は「ライフール」の月額情報料が発生しますのでご注意ください。
- (3) 特典③にかかる「ライフール」の契約期間は自動的に更新されます。したがって、7 か月（2020 年 11 月 10 日以前に本プログラムに加入したお客さまについては 6 ヶ月）の無料期間経過後は、「ライフール」の月額情報料が発生しますので、ご注意ください。なお、「ライフール」の解約を希望する場合は、お客さまの責任におかれまして、「ライフール」の解約手続きを行ってください。

■ メールマガジン等の配信

- ・ 本プログラムに加入したお客さまに対しては、当社から、当社又は他社のサービス、キャンペーン、商品等の広告メールを配信させていただきます。必ず事前にご同意の上で、本プログラムにお申し込みください。
- ・ 当社からの広告メールの受信にあたって発生する通信料は、お客さまの負担となります。
- ・ 本プログラムの加入後に、当社からの広告メールの受信を希望しないお客さまは、別途当社が指定する方法に従い、配信拒否の手続きを行ってください。

■ 個人情報の取り扱い

1. 当社は、本プログラムを提供するにあたって、次の各号に掲げる目的のために、お子さまの氏名、生年月日、性別、電話番号、携帯電話番号を利用しているか及び通信事業者名の情報（以下「お子さま情報」と総称します。）を取得します。
 - (1) 本プログラムの提供及び運営（特典①～③の提供を含みます。）のため
 - (2) お客さま又は登録されたお子さまからの問い合わせへの対応のため
 - (3) 当社又は他社の商品、サービス、キャンペーン又はイベント等のご案内（広告メールの配信を含みます。）及びご提案のため
 - (4) 本プログラムの利用状況の調査・分析、商品・サービスの改善、新商品・新サービスの企画、アンケート調査その他マーケティング分析のため

「子育て応援クラブ」提供条件書
更新日：2021 年 7 月 14 日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- (5) その他当社プライバシーポリシー (<https://www.softbank.jp/corp/group/sbm/privacy/>) に掲げる目的のため
2. 当社は、お客さまが本プログラムの適用を終了した場合であっても、お子さま情報について、対象のお子さまが成人に達するまでは引き続き保存させていただきます。お客さまは予めご同意の上で、本プログラムにお申し込みください。
 3. お子さま情報については、当社プライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

■ 解除条件

以下のいずれかに該当する場合、該当した請求月の前請求月をもって、本プログラムの適用を終了します。

- (1) 対象回線契約を解約又は譲渡（家族間譲渡を含みます。）した場合
- (2) 対象回線契約において「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」へ加入した場合
- (3) 本プログラムの適用条件を満たさなくなった場合（但し、本プログラムの適用期間満了の場合を除きます。）

■ 禁止行為

お客さまは、本プログラムの利用にあたって、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関のガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社又は第三者の営業妨害又は名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 当社の書面による事前の承諾なく、本提供条件書に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保権の設定その他処分をする行為
- (5) その他、当社が不適切と判断する行為

■ その他

1. 当社はシステムの保守点検、不可抗力若しくは本プログラムの運営状況その他の予期できない事情がある場合又は当社が必要であると判断する場合は、何ら通知を行うことなく、本プログラムの全部又は一部の提供を停止又は中止することができるものとします。
2. 当社は、本プログラムの完全性、安全性、有用性、正確性又は特定目的適合性等について、何ら保証するものではありません。
3. 本プログラムに関連して発生したお客さまの損害について、当社の過失（重過失を除きます。）により当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、損害を被った月の1か月分の対象回線契約に係る通信料金を上限とし、直接かつ現実に生じた損害に限るものとし、その他一切の損害（付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益に係る損害及び拡大損害を含みます。）については、その予見可能性の有無を問わず賠償の責任を負わないものとします。
4. 当社は、お客さまが本提供条件書に違反した場合は、何ら催告等することなく本プログラムに係る契約を解除することができるものとします。
5. 本プログラムは、予告なく廃止又は内容が変更となる場合があります。これによりお客様に何らかの損害が生じた場合でも、当社は責任を負いません。
6. 本プログラムは、本提供条件書に記載のほか、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

「子育て応援クラブ」提供条件書
更新日：2021年7月14日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款、4G通信サービス契約約款及び5G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2018年12月3日 作成

2019年6月12日 更新

2019年9月13日 更新

2020年2月20日 更新

2020年3月12日 更新

2020年6月10日 更新

2020年7月30日 更新

2020年11月11日 更新

2021年4月1日 更新

2021年7月14日 更新

「子育て応援クラブ」提供条件書

更新日：2021年7月14日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。